

居宅介護支援事業所

● 居宅介護支援事業所とは

- 介護保険を利用される方を対象に、ご利用者さまが在宅で適切に介護サービスがご利用できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が「要介護認定」の代行申請や居宅サービス計画（ケアプラン）の作成をします。
- ご本人さまやご家族さまの希望を伺い、お身体や生活に合わせ、安心して過ごしていただけるようにお手伝いいたします。

● ケアマネジャーの役割とサービス

- 介護に関する相談受付
- 要介護認定の代行申請
- 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- 居宅サービスの実施状況の把握と調整
- 居宅サービスの給付管理

介護サービスが速やかにご利用できるよう、区役所・介護サービス事業所・介護保険施設・医療機関等と連携し調整を行います。

指定居宅介護支援事業所東札幌

● 事業所の特色

- 主任ケアマネージャーが2名以上おり、特定事業所加算Ⅱを算定しています。
- 各種基礎資格を持った職員(看護師・社会福祉士・介護福祉士等)がおります。
- 当院関係機関の東札幌病院、訪問看護、訪問介護、包括支援センターと連携し迅速にサービス調整を行います。
- 医療依存度の高いケース等も積極的にお受けしています。
- ご利用者さまが望む暮らし、望む最期をかなえる支援を大切にしています。
- 利用登録者数
令和3年2月時点：要介護利用者 260件 要支援 25件
- 職員数
令和3年2月時点：常勤職員 9名 非常勤職員 1名

● 事業所概要

- 事業所番号：0110317286
- 住所：札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35号
東札幌病院内
- TEL：011-812-2500
FAX：011-812-2533
E-mail：kyotaku-hsh@hsh.or.jp
- 営業時間：平日) 8:30~17:00
土) 8:30~12:30
- サービス提供地域
：白石区 その他要相談
- 管理者：西本 有香
- アクセスマッ

